

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【中間会計期間】	第93期中（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 北海道銀行
【英訳名】	The Hokkaido Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堰八 義博
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011(233)1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 高田 芳政
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011(233)1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 高田 芳政
【縦覧に供する場所】	株式会社北海道銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号)

(注) 上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません  
が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,090	44,485	43,490	89,366	88,747
連結経常利益	百万円	6,561	5,616	7,282	14,518	12,863
連結中間純利益	百万円	3,725	2,834	5,053		
連結当期純利益	百万円				7,888	4,602
連結中間包括利益	百万円	7,490	2,791	3,908		
連結包括利益	百万円				6,016	10,945
連結純資産額	百万円	159,133	157,379	166,418	155,393	163,315
連結総資産額	百万円	4,289,306	4,578,965	4,627,472	4,458,110	4,508,428
1株当たり純資産額	円	214.97	211.37	229.94	207.28	223.56
1株当たり中間純利益金額	円	6.00	4.17	8.73		
1株当たり当期純利益金額	円				12.90	6.15
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.71	3.44	3.60	3.48	3.62
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.66	10.56	11.20	10.60	10.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	82,721	49,504	72,478	139,447	7,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	114,645	96,005	70,524	108,576	60,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	194	805	805	71	2,022
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	89,749	104,936	98,014		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				152,282	96,889
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,314 [1,300]	2,486 [1,175]	2,528 [1,142]	2,278 [1,293]	2,434 [1,168]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第91期中 平成22年9月	第92期中 平成23年9月	第93期中 平成24年9月	第91期 平成23年3月	第92期 平成24年3月
経常収益	百万円	44,827	43,289	42,316	87,002	87,582
経常利益	百万円	6,697	5,476	7,125	14,113	13,111
中間純利益	百万円	3,974	2,905	5,080		
当期純利益	百万円				7,767	5,284
資本金	百万円	93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	千株	普通株式 486,634	普通株式 486,634	普通株式 486,634	普通株式 486,634	普通株式 486,634
		第一回第二種 優先株式 107,432	第一回第二種 優先株式 107,432	第一回第二種 優先株式 107,432	第一回第二種 優先株式 107,432	第一回第二種 優先株式 107,432
純資産額	百万円	157,693	155,592	165,204	153,542	162,088
総資産額	百万円	4,280,190	4,569,639	4,618,125	4,448,519	4,498,409
預金残高	百万円	3,890,360	4,066,196	4,191,259	4,043,809	4,147,648
貸出金残高	百万円	2,857,473	3,030,462	3,068,382	2,988,825	3,053,067
1株当たり中間純利益金額	円	6.51	4.31	8.78		
1株当たり当期純利益金額	円				12.65	7.55
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
1株当たり配当額	普通株式	円	3.00	2.90	-	3.00
	第一回 第二種 優先株式	円	7.50	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	%	3.68	3.40	3.58	3.45	3.60
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.68	10.57	11.05	10.59	10.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,197 [1,132]	2,383 [1,020]	2,422 [981]	2,170 [1,132]	2,331 [1,013]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

[ その他の業務 ]

株式会社道銀地域総合研究所を当行の連結子会社といたしました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	100	調査研究、 経済調査、 コンサルティング業務	所有 100	(3) 4	-	預金取引、 調査研究等 受託関係	提出会社 より建物の 賃借	-

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであり、「主要な事業の内容」欄には、銀行業における事業部門別の事業の内容を記載しております。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	2,422 [981]	106 [161]	2,528 [1,142]

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであり、銀行業における事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は、執行役員11人、臨時従業員1,126人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	2,422 [981]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、執行役員10人、臨時従業員959人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。

3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、北海道銀行職員組合(組合員数2,261人)と全国金融産業労働組合(組合員数5人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、北海道銀行職員組合の組合員数には臨時従業員103人を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、震災復興関連による公共投資が下支えしたものの、エコカー補助金による押し上げ効果が弱まったことから個人消費が概ね横ばい圏内の動きとなったほか、欧州債務問題を発端とした海外経済の減速を映じて輸出が低調に推移し、景気回復の動きが鈍化しました。

金融面では、世界的な景気不振リスクへの対応策として、欧州と米国に続き日本においても中央銀行が追加的な金融緩和措置を実施しました。

北海道についてみますと、減少基調が続いていた公共投資に下げ止まりの動きが見受けられたほか、個人消費も低調ながら持ち直しの動きが続き、ただ、9月後半以降は回復基調が続いていた中国からの観光客において尖閣諸島の領有権問題による影響が表面化しました。

#### 当行の経営の基本方針

当行は、平成16年9月に株式会社北陸銀行グループとの経営統合により、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となっております。株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客様の繁栄に貢献し、ともに発展しつづける姿勢を明確にすべく、下記の経営理念を掲げております。

- ・「地域共栄」  
社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
- ・「公正堅実」  
公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
- ・「進取創造」  
創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

#### 業績

以上のような金融経済環境及び経営の基本方針のもと、当行グループは、お取引先及び地域の皆さまのご支援のもとに役職員が一体となって営業活動の推進に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

##### 当中間連結会計期間末の主要勘定残高

預金の中間連結会計期間末残高は4兆1,884億円となりました。流動性預金を中心に順調に推移いたしましたことから、総体では前中間連結会計期間末比1,262億円の増加となりました。

貸出金の中間連結会計期間末残高は3兆721億円となりました。地方公共団体向け貸出の増加等により、総体では前中間連結会計期間末比369億円の増加となりました。

有価証券の中間連結会計期間末残高は1兆2,212億円となりました。国債、社債の増加等により、総体では前中間連結会計期間末比343億円の増加となりました。

##### 当中間連結会計期間の収益の状況

当行グループの中核を担う銀行単体の損益につきましては、以下のとおりとなりました。

資金利益は貸出金利回りの低下を主因として前中間会計期間比11億25百万円減少の269億41百万円となりました。役務取引等利益は投信関係手数料の減少等により同1億73百万円減少し35億45百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、同9億81百万円増加し40億68百万円となりました。経費はMEJAR移行に伴い前中間会計期間にピークを向かえたシステム関連費用が減少に転じたことから、物件費及び税金の減少を主因に同11億74百万円減少し225億27百万円となりました。

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は同8億57百万円増加し、120億27百万円となりました。不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入）は、一般貸倒引当金の戻入や大型倒産の減少等により、同35億98百万円減少し8億76百万円となりました。一方、近時の株価水準の低迷を受け、株式等の償却額は、前中間会計期間比29億75百万円増加し33億52百万円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の経常利益は前中間会計期間比16億48百万円増加し71億25百万円となりました。法人税等合計で20億1百万円計上し、中間純利益は同21億75百万円増加し50億80百万円となりました。

当行グループ全体の損益につきましては、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比16億66百万円増加し72億82百万円となりました。法人税等合計で21億85百万円計上し、中間純利益は前中間連結会計期間比22億19百万円増加し50億53百万円となりました。

##### 当中間連結会計期間末の自己資本比率

連結自己資本比率は前中間連結会計期間末比0.64ポイント上昇し11.20%となりました。

##### 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、724億78百万円となり、前中間連結会計期間比229億74百万円の収入増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により705億24百万円となりましたが、支出額は前中間連結会計期間比254億80百万円減少しました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払により8億5百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比69億22百万円減少し、980億14百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用収支は、26,855百万円となりました。また役務取引等収支は、手数料収入等により4,836百万円となりました。その他業務収支は、当行の国債等債券損益を主因に3,899百万円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用収支は、有価証券の運用による収入を中心に166百万円となりました。役務取引等収支は、為替手数料収入等により35百万円、その他業務収支は外国為替売買益等により269百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,983	172	-	28,155
	当中間連結会計期間	26,855	166	-	27,022
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	30,771	207	20	30,958
	当中間連結会計期間	29,254	209	14	29,448
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,787	34	20	2,802
	当中間連結会計期間	2,398	42	14	2,426
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,042	33	-	5,075
	当中間連結会計期間	4,836	35	-	4,871
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,274	65	-	8,339
	当中間連結会計期間	8,434	65	-	8,499
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,232	31	-	3,264
	当中間連結会計期間	3,598	29	-	3,628
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,897	296	-	3,193
	当中間連結会計期間	3,899	269	-	4,168
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,832	296	-	4,128
	当中間連結会計期間	4,416	269	-	4,686
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	934	-	-	934
	当中間連結会計期間	517	-	-	517

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は、貸出金、有価証券による運用を主因として、平均残高は4,358,420百万円、資金運用利回りは1.34%となりました。また資金調達勘定は、預金による調達を中心に、平均残高は、4,303,778百万円、資金調達利回りは0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,244,855	30,771	1.44
	当中間連結会計期間	4,338,298	29,254	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,967,529	26,141	1.75
	当中間連結会計期間	3,049,966	25,327	1.65
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,587	10	0.82
	当中間連結会計期間	2,339	6	0.56
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,113,766	4,443	0.79
	当中間連結会計期間	1,114,666	3,741	0.66
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	82,377	47	0.11
	当中間連結会計期間	101,939	54	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	26,737	14	0.11
	当中間連結会計期間	3,496	1	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	30,484	14	0.09
	当中間連結会計期間	47,128	24	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,204,185	2,787	0.13
	当中間連結会計期間	4,287,812	2,398	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	3,982,851	2,068	0.10
	当中間連結会計期間	4,116,806	1,717	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	100,001	30	0.06
	当中間連結会計期間	70,026	19	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,803	1	0.11
	当中間連結会計期間	109	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,299	1	0.09
	当中間連結会計期間	4,844	1	0.05
うち借入金	前中間連結会計期間	106,219	524	0.98
	当中間連結会計期間	85,007	497	1.16
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	162	2.16
	当中間連結会計期間	15,000	162	2.16

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間22,240百万円、当中間連結会計期間26,845百万円)を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,999百万円、当中間連結会計期間3,991百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	42,800	207	0.96
	当中間連結会計期間	38,882	209	1.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,214	5	0.83
	当中間連結会計期間	4,487	18	0.83
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	32,952	187	1.13
	当中間連結会計期間	29,186	181	1.24
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,191	6	0.42
	当中間連結会計期間	776	1	0.45
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	37,402	34	0.18
	当中間連結会計期間	34,726	42	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	15,969	14	0.17
	当中間連結会計期間	15,876	27	0.34
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2	0	0.43
	当中間連結会計期間	30	0	0.52
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により、算出してあります。

2. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間36百万円、当中間連結会計期間36百万円)を控除して表示してあります。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,287,656	21,373	4,266,283	30,978	20	30,958	1.44
	当中間連結会計期間	4,377,181	18,760	4,358,420	29,463	14	29,448	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,968,743	-	2,968,743	26,146	-	26,146	1.75
	当中間連結会計期間	3,054,454	-	3,054,454	25,346	-	25,346	1.65
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,587	-	2,587	10	-	10	0.82
	当中間連結会計期間	2,339	-	2,339	6	-	6	0.56
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,146,719	-	1,146,719	4,631	-	4,631	0.80
	当中間連結会計期間	1,143,853	-	1,143,853	3,923	-	3,923	0.68
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	85,568	-	85,568	54	-	54	0.12
	当中間連結会計期間	102,716	-	102,716	56	-	56	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	26,737	-	26,737	14	-	14	0.11
	当中間連結会計期間	3,496	-	3,496	1	-	1	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	30,484	-	30,484	14	-	14	0.09
	当中間連結会計期間	47,128	-	47,128	24	-	24	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,241,587	21,373	4,220,213	2,822	20	2,802	0.13
	当中間連結会計期間	4,322,538	18,760	4,303,778	2,440	14	2,426	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	3,998,820	-	3,998,820	2,082	-	2,082	0.10
	当中間連結会計期間	4,132,683	-	4,132,683	1,744	-	1,744	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	100,001	-	100,001	30	-	30	0.06
	当中間連結会計期間	70,026	-	70,026	19	-	19	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,805	-	1,805	1	-	1	0.12
	当中間連結会計期間	139	-	139	0	-	0	0.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	2,299	-	2,299	1	-	1	0.09
	当中間連結会計期間	4,844	-	4,844	1	-	1	0.05
うち借入金	前中間連結会計期間	106,219	-	106,219	524	-	524	0.98
	当中間連結会計期間	85,007	-	85,007	497	-	497	1.16
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	-	15,000	162	-	162	2.16
	当中間連結会計期間	15,000	-	15,000	162	-	162	2.16

(注) 1. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間22,277百万円、当中間連結会計期間26,881百万円)を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,999百万円、当中間連結会計期間3,991百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出、為替業務を中心に8,434百万円となりました。役務取引等費用は、3,598百万円となりました。また国際業務部門の役務取引等収益は、為替業務を中心に65百万円、役務取引等費用は29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,274	65	8,339
	当中間連結会計期間	8,434	65	8,499
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,787	-	2,787
	当中間連結会計期間	3,113	-	3,113
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,408	64	2,472
	当中間連結会計期間	2,354	64	2,419
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	921	-	921
	当中間連結会計期間	759	-	759
うち代理業務	前中間連結会計期間	327	-	327
	当中間連結会計期間	378	-	378
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	40	-	40
	当中間連結会計期間	40	-	40
うち保証業務	前中間連結会計期間	771	0	772
	当中間連結会計期間	737	0	737
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,232	31	3,264
	当中間連結会計期間	3,598	29	3,628
うち為替業務	前中間連結会計期間	400	31	432
	当中間連結会計期間	388	29	418

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引勘定は設置しておりません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,046,433	15,762	4,062,195
	当中間連結会計期間	4,171,070	17,374	4,188,444
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,122,122	-	2,122,122
	当中間連結会計期間	2,236,803	-	2,236,803
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,903,229	-	1,903,229
	当中間連結会計期間	1,915,205	-	1,915,205
うちその他	前中間連結会計期間	21,080	15,762	36,842
	当中間連結会計期間	19,061	17,374	36,435
譲渡性預金	前中間連結会計期間	52,011	-	52,011
	当中間連結会計期間	55,160	-	55,160
総合計	前中間連結会計期間	4,098,444	15,762	4,114,206
	当中間連結会計期間	4,226,230	17,374	4,243,604

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,035,247	100.00	3,072,188	100.00
製造業	278,735	9.18	279,009	9.08
農業、林業	12,301	0.41	12,380	0.40
漁業	2,172	0.07	2,018	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,790	0.06	1,359	0.04
建設業	110,904	3.65	104,308	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	49,333	1.63	49,969	1.63
情報通信業	14,111	0.46	15,954	0.52
運輸業、郵便業	85,292	2.81	89,763	2.92
卸売業、小売業	349,212	11.50	323,776	10.54
金融業、保険業	152,459	5.03	151,896	4.94
不動産業、物品賃貸業	234,004	7.71	238,590	7.77
各種サービス業	250,734	8.26	250,483	8.15
地方公共団体等	523,134	17.24	571,784	18.61
その他	971,066	31.99	980,899	31.93
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	3,035,247		3,072,188	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	777,884	-	777,884
	当中間連結会計期間	785,176	-	785,176
地方債	前中間連結会計期間	187,945	-	187,945
	当中間連結会計期間	194,284	-	194,284
社債	前中間連結会計期間	138,305	-	138,305
	当中間連結会計期間	154,163	-	154,163
株式	前中間連結会計期間	33,961	-	33,961
	当中間連結会計期間	35,916	-	35,916
その他の証券	前中間連結会計期間	19,344	29,481	48,825
	当中間連結会計期間	25,383	26,358	51,742
合計	前中間連結会計期間	1,157,440	29,481	1,186,922
	当中間連結会計期間	1,194,924	26,358	1,221,283

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

( 単体情報 )

( 参考 )

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 ( 単体 )

	前中間会計期間 ( 百万円 ) ( A )	当中間会計期間 ( 百万円 ) ( B )	増減 ( 百万円 ) ( B ) - ( A )
業務粗利益	34,872	34,554	317
経費 ( 除く臨時処理分 )	23,702	22,527	1,174
人件費	9,407	9,371	35
物件費	12,643	11,999	644
税金	1,651	1,156	495
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	11,170	12,027	857
一般貸倒引当金繰入額	1,838	2,519	4,357
業務純益	9,331	14,546	5,215
うち債券関係損益	2,708	3,514	805
臨時損益	3,855	7,421	3,566
株式等関係損益	421	3,405	2,984
不良債権処理額	2,636	3,396	759
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	2,688	3,163	474
偶発損失引当金繰入額	10	77	67
その他の債権売却損等	62	154	216
その他臨時損益	797	619	177
経常利益	5,476	7,125	1,648
特別損益	35	43	7
うち固定資産処分損益	30	42	12
税引前中間純利益	5,441	7,082	1,641
法人税、住民税及び事業税	3,334	17	3,316
法人税等調整額	797	1,984	2,782
法人税等合計	2,536	2,001	534
中間純利益	2,905	5,080	2,175

( 注 ) 1 . 業務粗利益 = ( 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用 ) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 ( 除く臨時処理分 ) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 . 利鞘 ( 国内業務部門 ) ( 単体 )

	前中間会計期間 ( % ) ( A )	当中間会計期間 ( % ) ( B )	増減 ( % ) ( B ) - ( A )
( 1 ) 資金運用利回	1.44	1.34	0.10
( イ ) 貸出金利回	1.75	1.65	0.10
( ロ ) 有価証券利回	0.79	0.66	0.13
( 2 ) 資金調達原価	1.23	1.14	0.09
( イ ) 預金等利回	0.10	0.08	0.02
( ロ ) 外部負債利回	0.97	1.16	0.19
( 3 ) 総資金利鞘	-	0.21	0.01

( 注 ) 1 . 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 . 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

### 3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.49	20.36	0.13
業務純益ベース	16.86	24.93	8.07
中間純利益ベース	4.15	7.75	3.60

(注) ROE =  $\frac{(\text{中間純利益等} - \text{優先株式配当金総額}) \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

### 4. 預金・貸出金の状況 (単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	4,066,196	4,191,259	125,063
預金 (平残)	4,002,778	4,135,421	132,643
貸出金 (未残)	3,030,462	3,068,382	37,919
貸出金 (平残)	2,963,971	3,050,189	86,218

#### (2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,033,501	3,117,274	83,773
法人	909,087	943,405	34,318
その他	123,608	130,579	6,971
計	4,066,196	4,191,259	125,063

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. その他とは、公金預金と金融機関預金であります。

#### (3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	890,313	897,918	7,605
その他ローン残高	54,299	58,308	4,009
計	944,612	956,226	11,614

#### (4) 中小企業等貸出金

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円 1,922,106	1,912,673	9,433
総貸出金残高	百万円 3,030,462	3,068,382	37,919
中小企業等貸出金比率 /	% 63.42	62.33	1.09
中小企業等貸出先件数	件 249,438	249,843	405
総貸出先件数	件 249,947	250,381	434
中小企業等貸出先件数比率 /	% 99.79	99.78	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 5. 債務の保証 (支払承諾) の状況 (単体)

#### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	144	521	138	791
保証	2,572	28,931	2,477	28,726
計	2,716	29,452	2,615	29,517

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日 金額(百万円)	平成24年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	42,872	46,672
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	2,216	805
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	150,974	156,185	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	19,879	14,070
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,000	65,000
計	81,879	79,090	
うち自己資本への算入額 (B)	75,335	78,022	
控除項目 (C)	936	762	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	225,373	233,445	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,924,226	1,890,452
	オフ・バランス取引等項目	80,480	66,285
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,004,707	1,956,737
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	128,990	126,782
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,319	10,142
計(E) + (F) (H)	2,133,697	2,083,520	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.56	11.20	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	7.07	7.49	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,117	5,722
	その他利益剰余金	36,060	39,893
	その他	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,216	805
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計（A）	149,280	155,129
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	14,601	9,004
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	62,000	65,000	
計	76,601	74,004	
うち自己資本への算入額（B）	75,266	74,004	
控除項目	控除項目（注4）（C）	50	-
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	224,497	229,134
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,918,756	1,885,139
	オフ・バランス取引等項目	80,480	66,285
	信用リスク・アセットの額（E）	1,999,237	1,951,424
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	123,474	121,313
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	9,877	9,705
計（E）+（F）（H）	2,122,711	2,072,738	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		10.57	11.05
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		7.03	7.48

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	101
危険債権	450	496
要管理債権	206	243
正常債権	30,258	30,629

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3【対処すべき課題】

平成22年4月に、平成22年度から平成24年度の3年間を期間とする中期経営計画「DASH」を策定し、業務を遂行しております。本中期経営計画においては、平成22年度から3年間を『優位性のある収益性・効率性を維持しつつ選択と集中を進め、不透明な環境にも耐え得る人財、資産および収益構造の再構築を図る』期間と位置付け、以下の経営課題に取り組んでおります。

1. 顧客基盤拡大による収益力増強
2. 資産及び収益構造の改善
3. 効率運営の追求
4. 人財活用、育成の強化
5. アライアンスの強化
6. C S、環境・地域貢献活動の推進

今後とも、広域地域金融グループのメリットを活かし、より充実した総合金融サービスを提供することで、お取引先の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 経営成績の分析

当行グループの中核を担う銀行単体の損益につきましては、次のとおりとなりました。

#### (1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益は、前中間会計期間比3億17百万円減少し、345億54百万円となりました。資金利益は、貸出金、預金利回りともに低下いたしました。貸出金利回りの低下が大きく、前中間会計期間比11億25百万円減少の269億41百万円となりました。役員取引等利益は、投信関係手数料等の減少、住宅ローン団信保険料等の支払増加により、前中間会計期間比1億73百万円減少の35億45百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、前中間会計期間比9億81百万円増加の40億68百万円となりました。

経費は、MEJAR移行に伴い前中間会計期間にピークを向かえたシステム関連費用が減少に転じたことから、物件費及び税金の減少を主因に前中間会計期間比11億74百万円減少し225億27百万円となりました。

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前中間会計期間比8億57百万円増加し、120億27百万円となりました。

#### (2) 不良債権処理額・株式関係損益

不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入）は、一般貸倒引当金の戻入や大型倒産の減少等により、前中間会計期間比35億98百万円減少し8億76百万円となりました。

一方、近時の株価水準の低迷を受け、株式等の償却額が前中間会計期間比29億75百万円増加したことから、株式関係損益は前中間会計期間比29億84百万円減少し34億5百万円の損失となりました。

#### (3) 経常利益・中間純利益

上記の結果、経常利益は前中間会計期間比16億48百万円増加の71億25百万円、中間純利益は前中間会計期間比21億75百万円増加し、50億80百万円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、経常利益は前中間連結会計期間比16億66百万円増加の72億82百万円となりました。中間純利益は法人税等合計で21億85百万円計上し、前中間連結会計期間比22億19百万円増加の50億53百万円となりました。

### 2. 財政状態の分析

#### (1) 預金等

当中間連結会計期間末の預金は、流動性預金の増加等により、前中間連結会計期間末比1,262億49百万円増加し、4兆1,884億44百万円となりました。譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比31億49百万円増加し、551億60百万円となりました。

#### (2) 貸出金

当中間連結会計期間末の貸出金は、地方公共団体向け貸出の増加等により、前中間連結会計期間末比369億41百万円増加し、3兆721億88百万円となりました。

##### リスク管理債権

当中間連結会計期間末のリスク管理債権は、862億53百万円となりました。貸出金に占めるリスク管理債権の連結ベースの比率は、2.80%となりました。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権額」が37億47百万円、「延滞債権額」が582億12百万円、「3カ月以上延滞債権額」が60百万円、「貸出条件緩和債権額」が242億33百万円であります。

##### 金融再生法開示債権

当中間連結会計期間末の金融再生法開示債権は、871億79百万円となりました。総と信に対する金融再生法開示債権の連結ベースの比率は、2.76%となりました。

金融再生法開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれら準ずる債権」が131億95百万円、「危険債権」が496億89百万円、「要管理債権」が242億93百万円であります。

#### (3) 有価証券

当中間連結会計期間末の有価証券は、国債、社債の増加等により、前中間連結会計期間末比343億60百万円増加し、1兆2,212億83百万円となりました。

##### 有価証券評価損益

「その他有価証券」の評価損益は、株式の評価益の増加により、前中間連結会計期間末比72億62百万円増加し、145億69百万円の評価益となりました。

評価損益の内訳は、「株式」は53億53百万円の評価益、「債券」は121億89百万円の評価益、投資信託や外国証券等の「その他」は29億73百万円の評価損となりました。

なお、上記の評価損益の金額は、税効果勘案前の金額であります。

#### (4) 繰延税金資産

当中間連結会計期間末の繰延税金資産は、前中間連結会計期間末比61億18百万円減少し、172億75百万円となりました。

#### (5) 自己資本比率

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率は、前中間連結会計期間末比0.64ポイント上昇し、11.20%となりました。

### 3. キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により724億78百万円となり、前中間連結会計期間比229億74百万円の収入増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により705億24百万円となりましたが、支出額は前中間連結会計期間比254億80百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出により8億5百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比69億22百万円減少し、980億14百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,263,000,000
第一種優先株式	79,000,000
第二種優先株式	108,000,000
計	1,450,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	486,634,512	486,634,512	非上場	(注)1.2.3.4
第一回第二種優先 株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1.2.3.5
計	594,066,512	594,066,512		

(注)1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。

4. 完全議決権株式であり、権利内容になら限定のない当行における標準となる株式であります。

5. 第一回第二種優先株式の概要は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

###### 優先配当金

1株につき年15円。

###### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

##### (2) 優先中間配当金

1株につき7円50銭。

##### (3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

##### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

##### (5) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

##### (6) 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

##### (7) 取得条項

当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

##### (8) 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有する。

##### (9) 新株等の引受権

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

当行は、本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	-	594,066	-	93,524,017	-	16,795,093

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	594,066	100.00
計	-	594,066	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	486,634	100.00
計	-	486,634	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 107,432,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 486,634,000	486,634	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 512	-	-
発行済株式総数	594,066,512	-	-
総株主の議決権	-	486,634	-

(注) 優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

普通株式

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

第一回第二種優先株式

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】  
(1)【中間連結財務諸表】  
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	101,799	118,748
コールローン及び買入手形	61,643	80,000
商品有価証券	2,342	2,166
金銭の信託	3,948	3,973
有価証券	1,163,268	1,221,283
	1, 7, 12	1, 7, 12
貸出金	3,057,340	3,072,188
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
外国為替	4,276	5,802
	6	6
その他資産	62,868	69,096
	7	7
有形固定資産	31,235	30,598
	9	9
無形固定資産	8,349	7,377
繰延税金資産	18,689	17,275
支払承諾見返	26,110	29,517
貸倒引当金	33,444	30,556
資産の部合計	4,508,428	4,627,472
<b>負債の部</b>		
預金	4,144,985	4,188,444
	7	7
譲渡性預金	8,100	55,160
コールマネー及び売渡手形	164	-
借入金	86,130	110,740
	7, 10	7, 10
外国為替	41	46
社債	15,000	15,000
	11	11
その他負債	54,388	51,678
退職給付引当金	8,743	9,100
役員退職慰労引当金	169	176
偶発損失引当金	680	757
睡眠預金払戻損失引当金	599	432
支払承諾	26,110	29,517
負債の部合計	4,345,113	4,461,054
<b>純資産の部</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	42,424	46,672
株主資本合計	152,743	156,991
その他有価証券評価差額金	10,572	9,426
その他の包括利益累計額合計	10,572	9,426
純資産の部合計	163,315	166,418
負債及び純資産の部合計	4,508,428	4,627,472

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	44,485	43,490
資金運用収益	30,958	29,448
(うち貸出金利息)	26,146	25,346
(うち有価証券利息配当金)	4,642	3,930
役務取引等収益	8,339	8,499
その他業務収益	4,128	4,686
その他経常収益	1,058	856
経常費用	38,868	36,207
資金調達費用	2,804	2,428
(うち預金利息)	2,082	1,744
役務取引等費用	3,264	3,628
その他業務費用	934	517
営業経費	25,449	24,051
その他経常費用	6,415	5,582
経常利益	5,616	7,282
特別利益	-	2
固定資産処分益	-	2
特別損失	39	45
固定資産処分損	34	45
減損損失	4	0
税金等調整前中間純利益	5,576	7,239
法人税、住民税及び事業税	3,515	191
法人税等調整額	773	1,994
法人税等合計	2,742	2,185
少数株主損益調整前中間純利益	2,834	5,053
中間純利益	2,834	5,053

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,834	5,053
その他の包括利益	42	1,145
その他有価証券評価差額金	42	1,145
中間包括利益	2,791	3,908
親会社株主に係る中間包括利益	2,791	3,908
少数株主に係る中間包括利益	-	-

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	93,524	93,524
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,795	16,795
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	40,844	42,424
当中間期変動額		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,834	5,053
当中間期変動額合計	2,028	4,248
当中間期末残高	42,872	46,672
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	151,163	152,743
当中間期変動額		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,834	5,053
当中間期変動額合計	2,028	4,248
当中間期末残高	153,191	156,991
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,230	10,572
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	42	1,145
当中間期変動額合計	42	1,145
当中間期末残高	4,187	9,426
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	4,230	10,572
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	42	1,145
当中間期変動額合計	42	1,145
当中間期末残高	4,187	9,426

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	155,393	163,315
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,834	5,053
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	42	1,145
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,986</b>	<b>3,102</b>
当中間期末残高	157,379	166,418

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,576	7,239
減価償却費	2,210	2,057
減損損失	4	0
のれん償却額	-	11
貸倒引当金の増減( )	3,213	2,888
退職給付引当金の増減額( は減少)	665	356
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	6
偶発損失引当金の増減額( は減少)	10	77
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	34	167
資金運用収益	30,958	29,448
資金調達費用	2,804	2,428
有価証券関係損益( )	1,486	1,277
金銭の信託の運用損益( は運用益)	40	25
為替差損益( は益)	501	434
固定資産処分損益( は益)	34	42
貸出金の純増( )減	41,661	14,848
預金の純増減( )	34,193	90,519
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	49,670	24,610
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	57	15,823
コールローン等の純増( )減	22,104	18,356
コールマネー等の純増減( )	-	164
外国為替(資産)の純増( )減	625	1,526
外国為替(負債)の純増減( )	6	5
資金運用による収入	30,732	29,535
資金調達による支出	3,385	2,979
商品有価証券の純増( )減	134	176
その他(資産)	627	2,340
その他(負債)	24,259	1,499
小計	52,975	76,443
法人税等の支払額	3,471	3,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,504	72,478

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	832,674	592,499
有価証券の売却による収入	674,230	484,184
有価証券の償還による収入	67,725	38,332
金銭の信託の増加による支出	5	51
有形固定資産の取得による支出	1,189	393
有形固定資産の売却による収入	-	5
無形固定資産の取得による支出	4,091	85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,005	70,524
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	805	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	805	805
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,345	1,125
現金及び現金同等物の期首残高	152,282	96,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	104,936	98,014

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 3社	
会社名	
道銀ビジネスサービス株式会社	
道銀カード株式会社	
株式会社道銀地域総合研究所	
(連結の範囲の変更)	
株式会社道銀地域総合研究所は、当行が株式取得したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。	
(2) 非連結子会社 2社	
会社名	
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 0社	
(2) 持分法適用の関連会社 0社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社	
会社名	
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社 0社	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日 3社	

4. 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～50年</p> <p>その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、金額的な重要性が乏しいため、発生時に全額償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,668百万円（前連結会計年度末は35,671百万円）であります。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。</p> <p>これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準          当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。          連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法          当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法          (イ) 金利リスク・ヘッジ          当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。          (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ          当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。          (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲          中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理          当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

( 中間連結貸借対照表関係 )

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	765百万円	766百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	3,436百万円	3,747百万円
延滞債権額	58,885百万円	58,212百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	60百万円	60百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,770百万円	24,233百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	86,152百万円	86,253百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	22,142百万円	18,229百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	159,936百万円	189,246百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,240百万円	2,265百万円
借入金	36,130百万円	60,740百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	111,204百万円	114,168百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	4百万円	4百万円
保証金	2,482百万円	2,482百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,012,022百万円	1,005,099百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,003,982百万円	996,127百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	37,568百万円	37,964百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	40,527百万円	45,642百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	12百万円	貸出金償却 6百万円
貸倒引当金繰入額	5,315百万円	貸倒引当金繰入額 1,328百万円
株式等償却	376百万円	株式等償却 3,352百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

2.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,411	利益剰余金	2.90	平成23年9月30日	平成23年12月9日
	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50		

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

2.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	108,779百万円	118,748百万円
預け金(日銀預け金を除く)	3,843百万円	20,733百万円
現金及び現金同等物	104,936百万円	98,014百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、A T M、電子計算機及び車輛であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,515	1,406		108
合計	1,515	1,406		108

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	146	129		16
合計	146	129		16

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	102	16
1年超	5	-
合計	108	16
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注)未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	241	92
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	241	92
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	105	-
1年超	-	-
合計	105	-

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	101,799	101,799	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,742	67,610	867
其他有価証券	1,091,946	1,091,946	-
(3) 貸出金	3,057,340		
貸倒引当金(*1)	32,280		
	3,025,060	3,057,314	32,253
資産計	4,285,548	4,318,670	33,121
(1) 預金	4,144,985	4,146,456	1,471
(2) 借入金	86,130	86,312	182
負債計	4,231,115	4,232,769	1,654
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,413	3,413	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,413	3,413	-

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	118,748	118,748	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	120,452	121,176	724
其他有価証券	1,096,176	1,096,176	-
(3) 貸出金	3,072,188		
貸倒引当金(*1)	30,434		
	3,041,754	3,073,594	31,840
資産計	4,377,131	4,409,696	32,564
(1) 預金	4,188,444	4,189,610	1,166
(2) 借入金	110,740	111,110	370
負債計	4,299,184	4,300,721	1,536
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,027	3,027	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,027	3,027	-

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は2,429百万円増加、「繰延税金資産」は858百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,570百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は1,500百万円増加、「繰延税金資産」は530百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は970百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,578	4,653
非上場外国証券(*1)	0	0
合計	4,579	4,654

(\*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	22,171	23,022	850
	社債	19,657	19,844	187
	その他	1,000	1,000	0
	小計	42,828	43,866	1,038
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	2,000	2,000	0
	社債	20,913	20,745	168
	その他	1,000	997	2
	小計	23,914	23,743	170
合計		66,742	67,610	867

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	23,164	24,271	1,106
	社債	24,202	24,425	222
	その他	1,000	1,000	0
	小計	48,367	49,696	1,328
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	50,907	50,484	423
	社債	21,176	20,995	181
	その他	-	-	-
	小計	72,084	71,479	604
合計		120,452	121,176	724

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	19,187	12,061	7,126
	債券	930,869	918,270	12,599
	国債	677,600	669,353	8,246
	地方債	177,218	173,818	3,400
	社債	76,050	75,098	951
	その他	20,110	19,480	629
	小計	970,167	949,812	20,355
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	14,689	16,042	1,353
	債券	73,964	74,388	423
	国債	53,107	53,482	375
	地方債	11,763	11,773	10
	社債	9,094	9,131	37
	その他	33,124	35,406	2,281
	小計	121,778	125,837	4,058
合計		1,091,946	1,075,649	16,296

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,608	10,859	7,748
	債券	849,428	836,614	12,813
	国債	617,677	607,830	9,847
	地方債	159,121	156,728	2,393
	社債	72,629	72,056	572
	その他	28,354	27,705	648
	小計	896,391	875,179	21,211
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,429	14,824	2,394
	債券	164,743	165,368	624
	国債	93,426	93,959	532
	地方債	35,162	35,204	41
	社債	36,154	36,205	50
	その他	22,612	26,234	3,622
	小計	199,785	206,427	6,641
合計		1,096,176	1,081,607	14,569

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,717百万円（うち株式3,669百万円、うち社債48百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,317百万円（うち株式3,317百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

( 金銭の信託関係 )

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

該当事項はありません。

( その他有価証券評価差額金 )

中間連結貸借対照表 ( 連結貸借対照表 ) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 平成24年 3月31日現在 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	16,296
その他有価証券	16,296
その他の金銭の信託	-
( + ) 繰延税金資産 ( 又は ( ) 繰延税金負債 )	5,724
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	10,572
( ) 少数株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,572

当中間連結会計期間 ( 平成24年 9月30日現在 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	14,569
その他有価証券	14,569
その他の金銭の信託	-
( + ) 繰延税金資産 ( 又は ( ) 繰延税金負債 )	5,143
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	9,426
( ) 少数株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,426

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	358,806	335,190	4,969	4,969
	受取変動・支払固定	358,875	335,259	1,602	1,602
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	192,058	113,210	1,126	1,455
	買建	192,047	113,410	1,129	1,129
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				3,370	5,952

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	343,772	310,600	6,069	6,069
	受取変動・支払固定	343,808	310,636	3,112	3,112
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	204,528	112,869	1,406	1,489
	買建	204,344	113,220	1,409	1,409
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				2,959	5,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	439	316	10	10
	為替予約				
	売建	2,536	-	64	64
	買建	3,445	-	97	97
	通貨オプション				
	売建	252,155	205,129	21,286	10,454
	買建	252,155	205,129	21,286	6,174
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				43	4,324

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	359	240	8	8
	為替予約				
	売建	5,836	-	39	39
	買建	4,060	-	19	19
	通貨オプション				
	売建	226,105	180,078	18,821	11,862
	買建	226,105	180,078	18,821	8,156
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				67	3,774

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
  - (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,933	9,194	6,357	44,485

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,459	8,768	6,263	43,490

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	223.56	229.94

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.17	8.73
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,834	5,053
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,028	4,248
普通株式の期中平均株式数	千株	486,634	486,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】  
 (1)【中間財務諸表】  
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	101,656	118,710
コールローン	61,643	80,000
商品有価証券	2,342	2,166
金銭の信託	3,948	3,973
有価証券	1,156,403	1,214,489
	1, 7, 12	1, 7, 12
貸出金	3,053,067	3,068,382
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
外国為替	4,276	5,802
	6	6
その他資産	57,950	64,097
その他の資産	57,950	64,097
	7	7
有形固定資産	31,187	30,554
	9	9
無形固定資産	8,200	7,250
繰延税金資産	18,236	16,839
支払承諾見返	26,110	29,517
貸倒引当金	26,615	23,658
資産の部合計	4,498,409	4,618,125
<b>負債の部</b>		
預金	4,147,648	4,191,259
	7	7
譲渡性預金	8,100	55,160
コールマネー	164	-
借入金	86,130	110,740
	7, 10	7, 10
外国為替	41	46
社債	15,000	15,000
	11	11
その他負債	42,984	40,785
未払法人税等	3,877	153
リース債務	1,378	1,220
資産除去債務	63	64
その他の負債	37,664	39,347
退職給付引当金	8,692	9,046
役員退職慰労引当金	169	176
偶発損失引当金	680	757
睡眠預金払戻損失引当金	599	432
支払承諾	26,110	29,517
負債の部合計	4,336,320	4,452,921
<b>純資産の部</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	41,341	45,616
利益準備金	5,561	5,722
その他利益剰余金	35,780	39,893
繰越利益剰余金	35,780	39,893
株主資本合計	151,660	155,935
その他有価証券評価差額金	10,427	9,268
評価・換算差額等合計	10,427	9,268
純資産の部合計	162,088	165,204
負債及び純資産の部合計	4,498,409	4,618,125

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	43,289	42,316
資金運用収益	30,868	29,366
(うち貸出金利息)	26,076	25,286
(うち有価証券利息配当金)	4,622	3,907
役務取引等収益	7,391	7,566
その他業務収益	3,958	4,514
その他経常収益	1,071	870
経常費用	37,812	35,191
資金調達費用	2,804	2,427
(うち預金利息)	2,083	1,745
役務取引等費用	3,672	4,020
その他業務費用	871	445
営業経費	<sup>1</sup> 24,880	<sup>1</sup> 23,424
その他経常費用	<sup>2</sup> 5,583	<sup>2</sup> 4,872
経常利益	5,476	7,125
特別利益	-	2
特別損失	35	45
税引前中間純利益	5,441	7,082
法人税、住民税及び事業税	3,334	17
法人税等調整額	797	1,984
法人税等合計	2,536	2,001
中間純利益	2,905	5,080

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	93,524	93,524
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,795	16,795
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,795	16,795
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,956	5,561
当中間期変動額		
剰余金の配当	161	161
当中間期変動額合計	161	161
当中間期末残高	5,117	5,722
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	34,122	35,780
当中間期変動額		
剰余金の配当	966	966
中間純利益	2,905	5,080
当中間期変動額合計	1,938	4,113
当中間期末残高	36,060	39,893
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	39,079	41,341
当中間期変動額		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,905	5,080
当中間期変動額合計	2,099	4,274
当中間期末残高	41,178	45,616
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	149,398	151,660
当中間期変動額		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,905	5,080
当中間期変動額合計	2,099	4,274
当中間期末残高	151,497	155,935

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,144	10,427
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	1,159
当中間期変動額合計	49	1,159
当中間期末残高	4,094	9,268
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,144	10,427
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	1,159
当中間期変動額合計	49	1,159
当中間期末残高	4,094	9,268
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	153,542	162,088
当中間期変動額		
剰余金の配当	805	805
中間純利益	2,905	5,080
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	49	1,159
当中間期変動額合計	2,050	3,115
当中間期末残高	155,592	165,204

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,668百万円（前事業年度末は35,671百万円）であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、役員退職慰労金制度については、平成24年 5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年 6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年 6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

( 中間貸借対照表関係 )

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	2,434百万円	2,527百万円
出資金	765百万円	766百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,884百万円	3,189百万円
延滞債権額	55,876百万円	55,616百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	60百万円	60百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,770百万円	24,233百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	82,591百万円	83,100百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	22,142百万円	18,229百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	159,936百万円	189,246百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,240百万円	2,265百万円
借入金	36,130百万円	60,740百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	111,204百万円	114,168百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	4百万円	4百万円
保証金	2,475百万円	2,475百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	990,987百万円	984,766百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	982,948百万円	975,795百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	37,474百万円	37,873百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	40,527百万円	45,642百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,188百万円	995百万円
無形固定資産	988百万円	1,027百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,527百万円	644百万円
株式等償却	376百万円	3,352百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,515	1,406	-	108
合計	1,515	1,406	-	108

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	146	129	-	16
合計	146	129	-	16

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	102	16
1年超	5	-
合計	108	16
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注)未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	241	92
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	241	92
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	105	-
1年超	-	-
合計	105	-

( 有価証券関係 )

前事業年度 (平成24年 3月31日現在 )

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,434百万円、関連会社株式 - 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (平成24年 9月30日現在 )

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式2,527百万円、関連会社株式 - 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.31	8.78
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,905	5,080
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,099	4,274
普通株式の期中平均株式数	千株	486,634	486,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第93期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 805百万円

1株当たりの中間配当金

第一回第二種優先株式 7円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 第92期有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第92期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
平成24年6月27日 北海道財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦 印
--------------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。